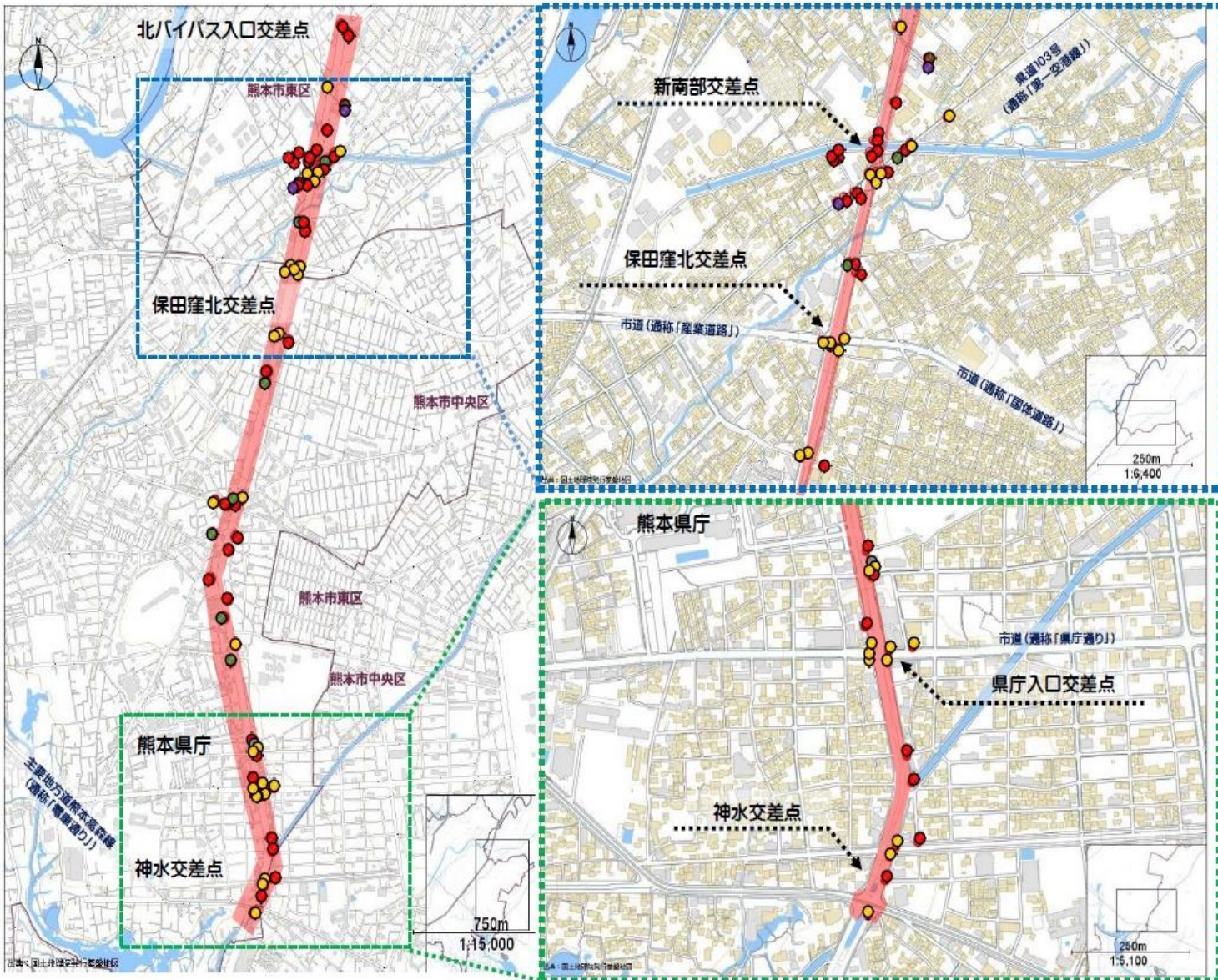


# 自転車指導啓発重点路線 (熊本東警察署)

# 国道57号 (通称「東バイパス」)

**選定理由**  
 本路線は、朝夕における通学・通勤者などで自転車通行量が多く、自転車が関与する交通事故も散見されることから、街頭指導啓発活動が必要であるため。



**凡例**

■ ~ 重点路線

● 自転車関与事故発生地点 (平成29年~令和3年)

- ~ 出会い頭
- ~ 右折・左折時
- ~ 人対自転車
- ~ 正面衝突
- ~ 車両相互その他
- ~ 車両単独

※平成29年から令和3年中に発生した自転車関与の交通事故に係るもの

- 1 歩道は歩行者優先！**  
 歩道の中央から車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げることとなる場合は、一時停止しましょう。
- 2 安全ルールの遵守を！**  
 携帯・イヤホン使用・並進・信号無視・一時不停止などは非常に危険な行為です。交通ルール・マナーを守りましょう。
- 3 ヘルメットの着用**  
 ヘルメットは自分の命を守るものです。着用時はあごひもをしっかりとめて、安全運転に心がけましょう。